

主催者あいさつ

長野県教育委員会
教育長 伊藤学司

本日は、本県で開かれます関東・甲信越静地区図書館地区別研修に、ご多忙の中、各都県から多くの図書館関係者の方にご参加いただき誠にありがとうございます。

戦後、全国各地で図書館の建設が進む中、これまで図書館をめぐる課題というのは、主にその量的な拡充に特化されてきました。しかし、多くの地域で図書館が整備されるとともに、我々を取り巻く時代環境、さらには情報環境が劇的に変容する中、今、全国各地で図書館の機能・役割について様々な議論がなされ、そして従来の図書館像とは異なる意欲的な実践がスタートしております。

本日お集まりの皆様が、時代の変化と地域のニーズを踏まえた新しい図書館像を構築していく中枢人材として更なるご活躍をただけますよう、本講習会の場合、最新の知見や課題・悩みの共有、そしてネットワークづくりに大いに成果を上げる場になることをご期待申し上げます。

文部科学省説明

図書館行政の動向について

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
稲田 幸昌

1. 図書館行政の方向性について

平成 25 年 1 月、第 6 期中央教育審議会生涯学習部会において、近年の社会教育の成果と社会教育行政が掲げる課題を改めて議論の整理をし、従来の「自前主義」から脱却し、ネットワーク型行政の推進を目指すとした。

図書館は利用度の高い社会教育施設として地域の知の拠点となっており、子ども・若者への学習支援や、施設運営の質の向上が求められる。例えば評価・情報提供の取組みの推進、ICT 環境の整備や利活用の促進などである。また、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進が求められる。

2. 各種改正（基準、計画）について

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「学校図書館法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正、「子どもの読書

活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）が策定された。

基準の対象に私立図書館が追加された。

図書館は地域の課題解決を支援し、地域の活性化に貢献していくことが求められる。また、子どもの不読率を今後 10 年で半減させるためのサービスの提供等を行う役割を担うとされた。

一方、国・地方公共団体は学校司書の資質向上を図るため研修実施等、必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされた。

3. データから見る図書館の現状について

図書館数は年々増加しており、平成 5 年 2,172 館だったものが、平成 23 年には 3,274 館と約 1,100 館増えている。

公立図書館の設置率は平成 17 年度に町村立で急増しており、平成の大合併の影響が見られる。

指定管理者の導入は、平成 23 年度には全体の 10.3% を占めた。開館時間の延長など利用者ニーズに即した面がある一方、指定管理期間が長くて 5 年と、長期展望が出来ない面がある。

司書数は年々増加しているが、平成 20 年度以降非常勤職員数が専任・兼任を上回り、平成 23 年度には非常勤と指定管理者の割合が司書全体の 63.3% にのぼった。

貸出冊数は年々増加しており、平成 4 年度の 323,607 冊から平成 22 年度は 682,344 冊と約倍以上となっている。

図書館費は、平成 19 年度に一時持ち直したものの毎年減額傾向である。

4. 文部科学省における取組等

各種研修事業の実施（図書館司書専門講座、新任図書館長研修、図書館地区別研修の開催）と、子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰を行っている。表彰は、毎年「子ども読書の日」（4 月 23 日）にフォーラム開催と表彰式を行っている。

来年度も図書館関係の支援施策を行っていく。

